

激増

交通死亡事故

うばわないで! 尊い命
こわさないで! 平和な家庭

交通戦争 — 交通事故により非常に多くの人々が亡くなっている今の状況は、残念だがまさにこの言葉が当てはまる。わずか4ヵ月で県内での交通事故による死亡者数は37人に達し、昨年同時期に比べ実に10人もの増となってしまった。尊い命、平和な家庭。交通事故は一瞬にしてこれらを奪い、壊してしまう。もうこれ以上、そんな悲惨な交通事故が起こらないでほしい。その思いを込めて—

状態別交通事故死者数

四輪車乗車中死者45人のうち、シートベルトを着けていなかった人は実に34人（75.6%・全国ワースト2位）もいて、そのうち着用していれば助かったと推定されるのは14人にのぼる。

原因別交通死亡事故件数

「最高速度違反」「前方不注意」「安全不確認」で原因の半分以上を占めている。

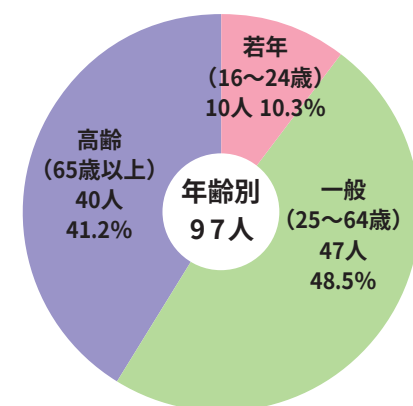
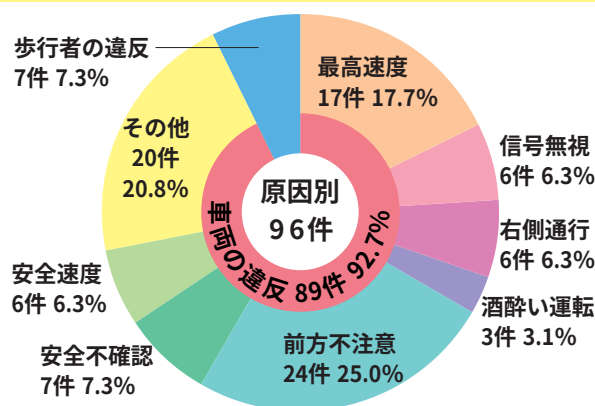
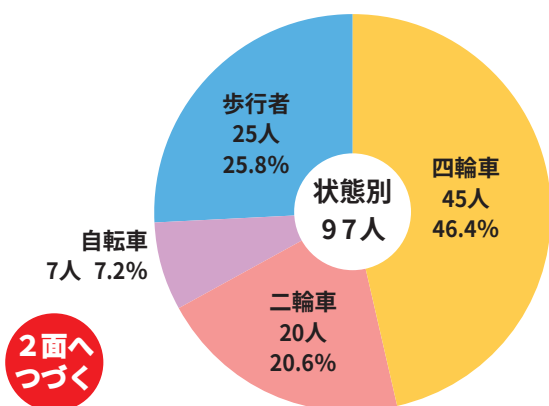
※97人中48人（49.5%）が夜間事故であり、そのうち3人に1人は飲酒事故となっている（死亡事故の原付以上の第1当事者のうち、飲酒運転をしていた割合＝19.8%・全国ワースト3位）

年齢別交通事故死者数

高齢者が全体の41.2%を占め、その約半数（21人）が歩行者である。

※高齢者の交通事故件数は、10年前の約2倍と増加が著しい。

平成13年中の交通事故の特徴



交通安全特集

私たちが「本当につらいなあ」
と思うのは……

和歌山東警察署 交通課巡査部長 木村隆弘さん



交通事故を担当して
いて一番つらいなあと思
うのは、事故で亡くな
った方のご家族に連
絡するときです。つい
最近も、電話で奥さん
に「ご主人が亡くなら
れました」と伝えた途
端、半狂乱の状態にな
られて、いくらなだめ
ても、なかなか落ち着
きを取り戻してもらえ
ませんでした。また、
病院でお父さんの亡骸
に直面した小学校低学
年の子もさんが、声
をおしこらすようにして泣いている姿を見たときは、胸が
しめつけられるようで本当につらかったですね。私にも、
同じ年頃の子もがいますから。

一方、死亡事故を起こしてしまったドライバーも、また
違う意味で大変だと思っています。罪名は業務上過失致死です
が、本人の気持ちとしては殺人に近いものがあるのではな
いでしょうか。金銭的な補償は済んでも、人の命を奪って
しまったという負い目を一生背負っていくのは、それはつ
らいことだと思います。家庭が崩壊する場合も少なくあり
ませんし……。

このように交通事故によって、当事者同士はもちろ
ん、その家庭や周りの人たちまでも一瞬にして不幸のどん
底へつき落とされてしまいます。ドライバーも歩行者等も、
どうかそのことを肝に銘じて交通安全を心がけてください。

みんなで死亡事故 をめざそう

歩行者等の
みなさんへ **ドライバーには必ず
“死角”があると覚えておこう**



歩行者や自転車・バイクの利用者は、「必ずしもドライバ
ーは、あなたに気づいているとは限らない」ということを
知っておく必要があります。

車とぶつかったらケガをするのは歩行者等です。道路の
横断時などは、「ドライバーは見てくれているだろう」と
思い込まずに、車との間に十分な安全な距離があるか、ド
ライバーは自分の存在に気づいているかなど、常に注意す
るようにしましょう。

車に乗る
みなさんへ **シートベルトはドライバー
と同乗者の命を救う**

「シートベルトをしていれば命が助かったのに」と思
われる事故が多く発生していることは、非常に残念なこ
とです。

時速50kmで車同士が前面衝突すると、乗っている人
の体には体重の30倍もの前に飛び出す力がかかります。
シートベルトをしていないと、後部座席の人でさえ、フ
ロントガラスに頭を打ちつけてしまうほどのすさまじい
力です。当然、どんなに力の強い人でも体を支えきれ
るものではありません。



ドライバーの
みなさんへ **車は走る凶器だ!**



車(四輪自動車)は確かに便利な道具です。しか
し、ちょっとでも運転を誤れば、人の命まで奪っ
てしまう凶器にもなりうるのです。そう考えれば、
飲酒運転やスピードの出しすぎは絶対にできない
はずです。

欠格期間を最長5年に延長

酒酔い運転など、きわめて悪質・危険な運転を
して死亡事故を起こし
たドライバーに対しては、
免許の取消(欠格期
間)がこれまでの最長
3年から5年に延長さ
れました。



問い合わせ

和歌山県警 交通企画課
☎073(473)0110

県庁県民生活課
☎073(441)2350

罰則強化と違反点数を大幅引き上げ

悪質・危険な違反運転者が対象となります。

違反行為	区分	改正前			改正後		
		懲役	罰金	違反点数	懲役	罰金	違反点数
酒酔い運転		2年以下	10万円以下	15点	3年以下	50万円以下	25点
酒気帯び運転	呼気中アルコール濃度 0.25mg/l以上	3月以下	5万円以下	6点	1年以下	30万円以下	13点
	呼気中アルコール濃度 0.15mg/l～0.25mg/l未満	—	—	—			6点
麻薬等運転		2年以下	10万円以下	15点	3年以下	50万円以下	25点
過労運転等		6月以下	10万円以下	6点	1年以下	30万円以下	13点
無免許運転		6月以下	10万円以下	12点	1年以下	30万円以下	19点
救護義務(ひき逃げ)		3年以下	20万円以下	10点	5年以下	50万円以下	23点
免許証不正取得		1年以下	10万円以下	危険性帶有処分	1年以下	30万円以下	危険性帶有処分
共同危険行為		6月以下	10万円以下	15点	2年以下	50万円以下	25点

※危険性帶有処分とは、点数制度によらない行政処分をいいます。

※罰則は、懲役または罰金の刑が科せられます。

6月1日施行

道路交通法が変わりました

がんばる中小企業者を応援します

県経済活性化のカギ

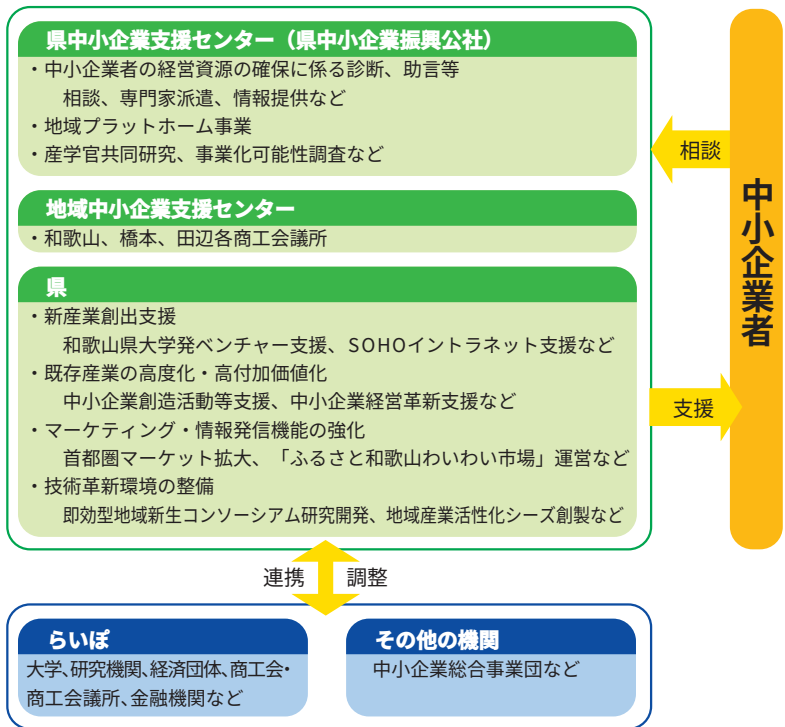
いまだ景気の低迷が続く日本経済。和歌山県も例外ではなく、まさに厳しい時代のまっただ中にいるといえます。

県では、こうした厳しい経済情勢のもと、本県経済の回復・発展を図るためには、21世紀を支える新しい産業の育成が重要であると考え、活力ある産業社会をめざした「きのくにベンチャーランド構想」を進めています。そのカギとなる施策の一つとして、県中小企業支援センターを中心に県内の産学官33機関で構成する「わかやま地域産業総合支援機構[らいぽ(WRIPO)]*1」とも相互に連携しながら、中小企業者*2への支援を積極的に行っています。

- *1 らいぽ(WRIPO) Wakayama Regional Industrial Promotion Organization
*2 中小企業者 会社や個人として事業を営んでいる中小企業者だけでなく、これから事業を始めようとする方も対象です。(法律などによる対象範囲有り)



中小企業者支援体制



支援の柱は法律支援

創造法と経営革新法

県では、経営面、資金面、技術面、法律面など様々な方面で中小企業者を支援しています。なかでも、中心的な役割を担っているのが、通称「創造法」、「経営革新法」と呼ばれる法律に基づく支援で、新製品の開発や新事業などにチャレンジする中小企業者を補助金や融資などにより支援するものです。

支援法	中小企業創造活動促進法（創造法）	中小企業経営革新支援法（経営革新法）
対象者内容	創業や研究開発・事業化を通じて、新製品・新サービスなどを生み出す取り組みを行う中小企業者を支援します	新技術・新商品の開発や販路開拓など新たな取り組みによる経営の向上を支援します 〔ほぼ全業種にわたる中小企業者の経営革新を幅広く支援（法律に定める中小企業者で、第1次産業・風俗業等は除く）〕
利用できる支援制度	研究開発の事業計画を策定し、県知事の認定を受け、かつ各支援機関の審査を通ると次のような支援制度が利用できます 創造技術研究開発費補助金（創造枠：補助率2／3、500～2,000万円） 低利融資制度（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫） 投資育成会社からの投資 リース等による設備投資の円滑化 信用保証協会の債務保証制度の拡充 設備投資減税等の減税措置 など	経営革新計画を作成し、県知事の承認を受け、かつ各支援機関の審査を通ると次のような支援制度が利用できます 中小企業経営革新支援事業費補助金（補助率2／3、200～900万円） 低利融資制度（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫） 高度化融資制度（構造改善高度化事業への対象など） 各種税制措置（設備投資減税、法人税に係る欠損金の還付など） 中小企業信用保険法の特例（信用保証協会による保証限度額の拡大） 小規模企業者等設備導入資金貸付制度（貸付率及び貸付限度額の特例）など

各種支援制度を有効に活用



～県の支援が励みになりました～

以前からノンサービスによる低廉価格の実施など新たな経営に取り組んでいた株式会社石橋石油の石橋幸四郎社長は、インターネットでこの経営革新法の支援制度を知り、早速、東京のシステム開発会社と共同研究していたリライトカードシステム（ポイントカードでお釣りを出すシステム）のセルフ式給油の導入を県に申請し、平成11年に承認されました。

翌年、大阪府内でも第1号となる泉佐野店を、その半年後には和歌山市内店をオープンし、現在では、大阪、和歌山合わせて5店舗でセルフ営業を行い、約3倍の販売実績をあげています。

『「大変ありがたい」の一言です。色々なビジョンがあっても、資金的に難しかったり、なかなか決断しにくかったりといった時に、こんな県の支援があるということで、思い切れたというか、非常に励みになりました。』と満足げに話す石橋社長は、最近、創造法の認定も受けてエコ燃料の開発にも取り組むなど、県の支援制度を有効に活用しています。



●創造法による支援

空き容器の自動選別回収装置の開発・商品化や梅干し産業におけるリサイクル化、携帯電話の電磁波防除のためのシールド材料の開発など、平成8年から64事業者（昨年度7事業者）が認定され、新製品や新技術の開発などに取り組んでいます。

●経営革新法による支援

ガソリンスタンドのセルフ給油方式の導入や福祉用具レンタル管理システムの開発、ゆかたなど草木染め商品の開発など、平成11年から60事業者（昨年度16事業者）が承認され、先進的な事業や取り組みなどを行っています。

●その他の支援

これ以外にも、中小企業者のものづくりを支援する補助金制度（補助率2/3、100～500万円）などもあり、2002年ソルトレイクシティ冬季オリンピック大会スケルトン競技8位入賞で話題になった越和宏選手が使用した新型競技用ソリの開発をした企業や新洗浄技術に基づくドライクリーニング装置の開発をした企業などが、こうした制度を活用し、商品化にも成功するなど十分な成果を納めています。



何でも気軽にご相談ください

和歌山県中小企業支援センター（和歌山県中小企業振興公社） ☎073（432）3412

窓口相談をはじめ、新商品の販路開拓調査などを行う事業化可能性調査や民間の専門家派遣事業など各種支援を行っています。

県庁新産業室 ☎073（441）2757

梅雨前線到来間近！

水害防止と

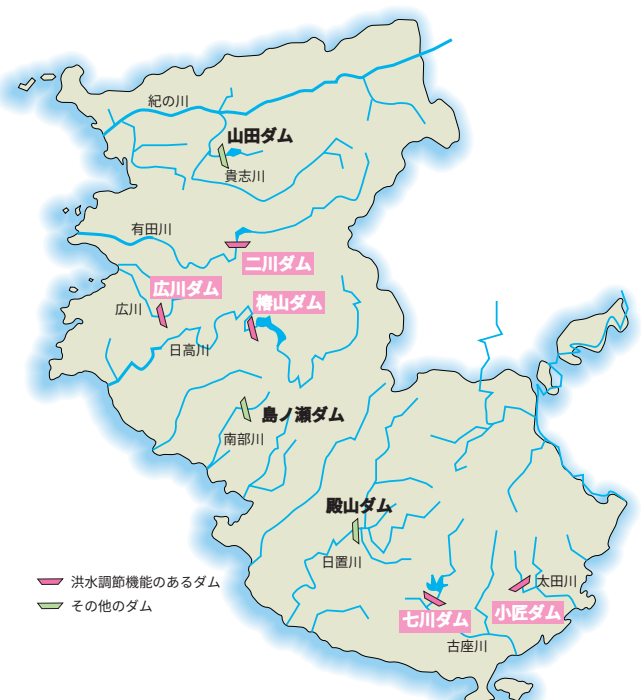
土砂災害防止

いよいよ梅雨前線到来の時期がやってきました。この時期は、一年のうちで最も降水量が多くなり、県内各地で河川の洪水や地滑り、がけ崩れなど、水害や土砂災害が最も多く発生する時期でもあります。

「うちは大丈夫」「心配ない」と高をくくっている皆さん！本当に大丈夫でしょうか？

水害や土砂災害の防止は、気象情報などに十分注意するほか、避難場所・方法などをあらかじめ考えておくなど、日ごろの心構えから始まります。

ここでは、これからの多雨期を前に水害を防ぐための役割と土砂災害の防止についてご紹介しま



洪水調節は

ダムの重要な役割

県内には、現在8つのダムがあります。それぞれ役割が違い、かんがい用水などのために川の水を補給するダムもあれば、水力発電のために水を貯留するダムなどその役割もいろいろですが、忘れてはならない役割がもう一つ、それが「洪水調節」です。集中豪雨の時に、ダムに流れ込んでくる大水をせき止め、その一部を放流しながらたくさんの方が流れすぎないように調節するもので、これもダムの重要な役割なのです。

どうやって洪水を調節するの？

調節方法 その1 下流河川の流量を減らします

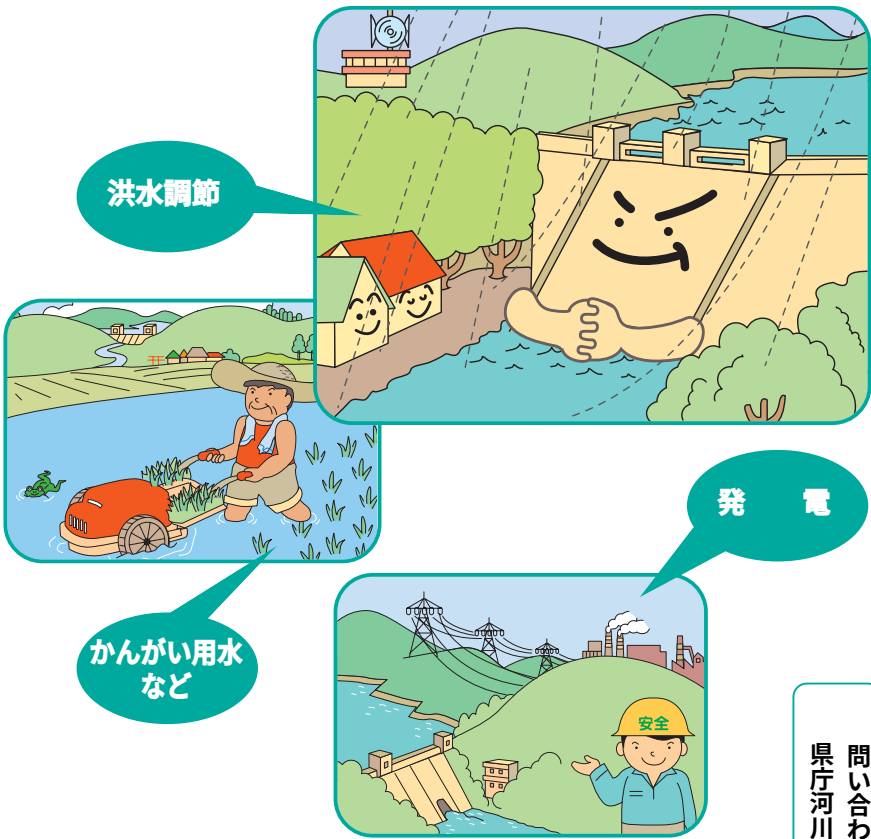
梅雨時や台風季節、集中豪雨などにより河川が急激に増水し、川沿いの地域に大きな被害が発生することがあります。このため、大水の一部を貯留し、一度にたくさんの方が下流に流れないように調節します。

調節方法 その2 あらかじめ水位を下げてください

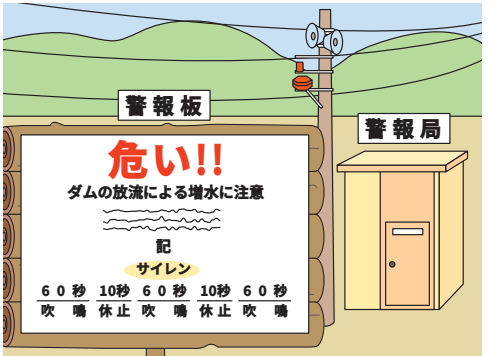
洪水の発生する恐れのある梅雨や台風時期には、あらかじめダムの水位を下げておき、大水を貯留する容量を大きく確保します。この時の水位を夏期制限水位といい、6月16日から10月15日までの間は、ダムの水位がこれより高くないように維持し、万一の洪水に備えます。

調節方法 その3 洪水に備え、前もって放流します

洪水期は、夏期制限水位を維持していますが、七川ダムなどでは、これに加えて台風の接近時など大きな洪水が予想される時は、前もって放流を行い、貯水池の水位を更に低下させます。これを予備放流といいます。



ダムからの放流には注意



川の水が急に上昇し危険ですから、これらの警報には十分注意してください。

県では、河川改修やダムの洪水調節により、下流河川の洪水を防いでいますが、集中豪雨など予想を超える雨によりダムの容量を超える大水が発生した場合などは、必ずしもダムがあるから安心というわけにはいきません。県民一人ひとりが常日頃から危機意識をもっておくことが水害防止につながります。

問い合わせ
県庁河川課 ☎073(441)3141

インターネットによる 河川の水位情報が充実しました。

県では、昨年9月1日の「防災の日」から、ホームページで県内の主要な29河川48地点の水位情報を発信していますが、6月1日から、雨量と水位情報を同一画面でグラフ表示するなど、さらにわかりやすい情報が提供できるようになりました。一度、河川課のホームページにアクセスして、お近くの水位観測局の警戒水位などを確認してみてください。「いざ！」というとき、きっとお役に立てると思います。

<http://www.wakayama.go.jp/prefg/080400/index.htm>

6月は

土砂災害防止月間です

「土石流」や「地すべり」、「がけ崩れ」といった土砂災害がおこる恐れのある山間部や傾斜地に自宅がある方は、梅雨前線や台風などによる集中豪雨に特に注意してください。「土石流」や「地すべり」、「がけ崩れ」には次のような前触れ現象があります。危ないと感じたら、早めに安全な場所に避難しましょう。

土石流

- 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁ったり、流水が混ざりはじめる。

地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が吹き出す。

がけ崩れ



土砂災害に対する心構え

土砂と直角に逃げる

20ミリ以上の雨に注意！



問い合わせ：県庁砂防課 ☎073(441)3174

白崎ネイチャークラブ 夏

炊事やゲームなど野外活動体験
日時 7月13～14日(1泊2日)
場所 白崎青少年の家(由良町)
対象 小学4年～中学生40人
費用 3,000円
申込 電話、FAX、ハガキで6月30日までに会場

ファミリー昆虫採集のつどい

日時 7月20～21日(1泊2日)
場所 白崎青少年の家(由良町)
対象 小・中学生とその家族 15家族
費用 1人1,790～2,360円+1家族2,200円
申込 電話、FAX、ハガキで7月6日までに会場

昆虫の観察 一セミの羽化ー

日時 7月13～14日(1泊2日)
場所 潮岬青少年の家(串本町)
対象 小学4～6年生 30人
費用 2,700円
申込 電話、FAX、ハガキで6月30日までに会場

ハガキ・FAXで申し込む場合

参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、保護者名、希望講座名を記入してください。
※応募が定員を超えたときは抽選
申込・問合先
紀北青少年の家
〒649-7112 かつらぎ町中飯降1317-3
☎0736(22)5530 FAX0736(22)5531
白崎青少年の家
〒649-1123 由良町大引961-1
☎0738(65)2351 FAX0738(65)2352
潮岬青少年の家
〒649-3502 串本町潮岬669
☎0735(62)6045 FAX0735(62)0182

③夜の水族館をのぞいてみよう

日時 ①8月1～2日 ②8月29～30日
(ともに1泊2日、初日の13時集合)
場所 県立自然博物館(海南市)
対象 小学5年～高校生 ①②各25人
費用 2,500円

申込・問合先

往復ハガキに希望行事名(③は希望日)と、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学校名・学年)、電話番号、保護者名(押印必要)を記入し、7月6日(必着、ただし③は7月18日)までに県立自然博物館 〒642-0001 海南市船尾370-1 ☎073(483)1777
※応募が定員を超えたときは抽選

夏だ！アロハサーフィン教室[入門編]

日時 7月6～7日(1泊2日)
場所 紀北青少年の家(かつらぎ町)
対象 高校生～一般 20人
費用 3,500円(30歳以上は4,000円)
申込 FAX、ハガキで6月20日までに会場

ちょこっとワーキング

～果樹園体験(2回シリーズ)～
ぶどうの手入作業から収穫まで
日時 7月13～14日(1泊2日)及び8月18日(日帰り)
場所 紀北青少年の家(かつらぎ町)
対象 小学4年～中学生とその家族
(児童・生徒のみの参加25人、家族での参加7家族)
費用 1人3,950～4,520円
申込 電話、FAX、ハガキで6月30日までに会場

盆踊りの太鼓研究会

盆踊りの曲に合わせて太鼓練習
日時 7月14日 14～21時
場所 紀北青少年の家(かつらぎ町)
対象 主に紀北地方在住の高校生～一般 20人
費用 1,500円
申込 電話、FAX、ハガキで7月1日までに会場

水上サバイバル

着衣水泳や水上安全法を体験
日時 7月20～21日(1泊2日)
場所 紀北青少年の家(かつらぎ町)
対象 小学5年～一般 40人
費用 3,000～3,600円
申込 電話、FAX、ハガキで7月10日までに会場



①魚にエサをやろう1

日時 7月20日 14～16時30分
場所 県立自然博物館(海南市)

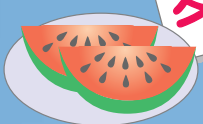
対象 小学生～一般 30人
費用 入館料と103円(保険料)

②串本の磯の生物観察と化石を探してみよう！

日時 7月21～26日(5泊6日)
※21日正午にJR串本駅集合
場所 潮岬青少年の家(串本町)
対象 小学5年～高校生 20人
費用 20,000円
(現地までの交通費は別途各自負担)



お知らせ 夏休み特集



県民プールのご案内

利用料金 大人350円 子ども(16歳未満)180円
※大新プールは廃止しました
※幼児及び小学低学年の児童は保護者の同伴が必要ですよ

秋葉山プール☎073(444)2361

開場日・時間 7月2日～8月31日 10～17時
※開場時間は日によって多少異なる場合があります
休場日 毎週月曜日、競技開催日(7月7・24・25・27・28日、8月6・10・11・18・25日)

河西プール ☎073(452)4411

開場日・時間 7月2日～8月31日 10～17時
(7月16日～8月15日は10～18時)
休場日 毎週月曜日
休場日における問合せ
秋葉山プール☎073(444)7565
河西プール☎073(451)8355

「社会を明るくする運動」作文コンテスト

テーマ 非行問題等について、自分の体験を通じて、日ごろ考えていること、行っていること
対象 県内在学の小・中学生
申込 400字詰め原稿用紙5枚程度にまとめ、8月23日までに「社会を明るくする運動」事務局 〒640-8143 和歌山市二番丁2 和歌山保護観察所内
問合 申込先☎073(436)2501

ぜんそくサマースクール

ぜんそくについての正しい知識、発作への対処法を学ぶ
日時 7月28～30日(2泊3日)
場所 県立みはま養護学校、国立療養所和歌山病院(美浜町)
対象 県内在住で、ぜんそくでお困りの児童・生徒20人とその保護者
費用 8,000円
申込 7月17日までに、県立みはま養護学校☎0738(23)2379 国立療養所和歌山病院☎0738(22)3256
問合 申込先

時…期日・時間 場…場所・会場 定…定員
 対…対象・資格 費…費用 申…申込・応募方法
 問…問い合わせ 抽…希望者多数の場合抽選

「県民の友」に掲載している和歌山県のインターネットホームページは <http://www.wakayama.go.jp/>
 県庁・県教育委員会への郵便は 〒640-8585 (県庁専用郵便番号、住所記入不要) ○○○課あて
 電話は ☎073(432)4111



募集

盲導犬給付希望者

対 視覚障害1級の身体障害者手帳を所持し、県内に1年以上居住する満18歳以上の方で、所定の要件をすべて満たす方
申 6月3日～8月30日に、各振興局生活福祉課、県庁障害福祉課
問 申込先

視覚障害者歩行訓練希望者

指導員が自宅訪問して実施
対 県内在住の視覚に障害のある方で、歩行訓練により社会参加が見込まれる方
申・問 県身体障害者連盟 ☎073(423)2665

訪問介護員(ホームヘルパー)養成講習会(2級課程)

時・場
 ①7月13日～10月17日＝広川町
 ②8月3日～11月下旬＝田辺市
 ③8月31日～11月21日＝岩出町
 ※いずれも原則として土・日曜
定 ①②③各20人程度
対 母子家庭の母、寡婦(和歌山市在住の方を除く)
費 無料(テキスト代は自己負担)
申 6月21日までに各振興局健康推進課
問 申込先、県母子寡婦福祉連合会 ☎073(444)0376

介護技術講習会

時 毎月第2火曜日
 10時～15時30分
場 県介護普及センター(琴の浦リハビリテーションセンター内)
対 家族の介護をしている方、介護ボランティアに興味のある方
問 会場 ☎073(446)4811

県立南紀養護学校 学校見学会

肢体不自由教育の見学
時 6月18日
 9時30分～11時30分
問 同学校 ☎0739(47)2118

保育サポーター養成講座

時 7月15～18日 10～16時
場 県男女共生社会推進センター りいぶる(和歌山市)
対 20歳以上で全講座(20時間)を受講できる活動意欲のある方
定 50人 抽
申 ハガキ又はFAXで住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日(年齢)、電話番号を記入し、6月3～21日に21世紀職業財団和歌山事務所〒640-8341和歌山市黒田84-1阪和第1ビル FAX073(475)1766
問 申込先 ☎073(475)1765

ふれあい看護体験

県内各地の病院で、実際に患者さんに接する看護を1日体験(7月下旬～8月上旬)
申 往復ハガキに希望の病院名(2つまで)、住所、氏名、年齢、電話番号、洋服のサイズ(LL・L・M・S)を記入し、6月21日までに県看護協会〒641-0036和歌山市西浜1014-27
問 実施病院、実施日等は申込先まで ☎073(446)0605

看護力再開発講習会

時 ①7月10日＝「看護の本質」
 ②7月22日＝「救急看護」
 ③7月31日＝「医療事故」
 ④8月27日＝「感染看護」
 ⑤9月11日＝「スキンケア」
 ①②⑤は10～16時、③④は13～16時
場 ①⑤は紀南文化会館(田辺市)、②③④は看護研修センター(和歌山市)
対 看護師等免許取得者でナースバンク登録者 各20人
申 各申し込み期間中に電話で県看護協会 ☎073(446)0121
 ①6月7～17日 ②6月21～28日 ③6月25日～7月5日 ④7月26日～8月2日 ⑤8月8～16日
問 申込先

「看護の日」特別講演

「ストレスの癒し方、治し方」
 和歌山大学助教授 廣井亮一氏
時 7月6日 13～15時
場 わかやま館 (和歌山マリーナシティ)
申 ハガキに住所、氏名、電話番号、参加人数を記入し、6月21日までに日精看事務局〒641-0054和歌山市塩屋3-6-1宮本病院内
問 紀南総合病院新庄別館 岩井芳男 ☎0739(22)2080

地籍調査研修

時・場
 ①6月26～28日＝龍神村役場
 ②7月9～11日＝東牟婁振興局
 ③7月23～25日＝那賀振興局
 すべて10～16時
対 県測量設計業協会会員、県公共嘱託登記士地家屋調査士協会会員、県内森林組合職員等
申込書配布 県測量設計業協会、県公共嘱託登記士地家屋調査士協会、県森林組合連合会、各振興局農地課
申 6月10～18日に申込書配布場所
問 県庁地域振興課

女性雇用管理セミナー

時 6月27日 13時30分～
場 アパローム紀の国(和歌山市)
対 企業の人事労務担当者等
申・問 和歌山労働局雇用均等室 ☎073(421)6157

放送大学学生(10月入学生)

入学試験はありません
内容 ①全科履修生＝大学卒業(学士)〈教養〉をめざす
 ②選科履修生＝1年間在学
 ③科目履修生＝6カ月間在学
 ④修士科目生＝大学院に6カ月間在学
対 ①④18歳以上②③15歳以上
申 6月15日～8月15日
問 放送大学和歌山学習センター ☎073(431)0360

管理理容師美容師認定講習会

時 9月2日～11月18日
申 7月10～18日に理容師美容師試験研修センター ☎073(433)3844、県理容生活衛生同業組合 ☎073(444)5400、県美容業生活衛生同業組合 ☎073(447)2688
問 申込先、県庁生活衛生課

公共交通にかかわる意見

京阪神地域の公共交通(鉄道、バス)の問題点、解決方法等について800字程度で
問 国土交通省近畿運輸局地域交通企画課 ☎06(6949)6409

県営住宅入居者

(全団地共通)
申込書配布日時 7月1～22日 9～17時(土・日・祝日除く)
配布場所 県住宅供給公社、県庁住宅課、各振興局建設部(海草を除く)等

〈県住宅供給公社管理分〉

団地名	戸数
川永	9
栄谷	4
延時	1
西脇グリーン	7
三葛	4
東松江	1
ニューかわなが	5
城北	1
紀伊	1
鴨沼1号棟(改善住戸)	6
鴨沼2～5号棟	4
野上	2

申込書配布場所(共通以外)
 和歌山市・海南市・海草郡内各町の役場
問 県住宅供給公社 ☎073(425)6888

〈伊都振興局管理分〉

野 橋本市 2
申込書配布場所(共通以外)
 橋本市・伊都郡内各町村の役場
問 伊都振興局建築課 ☎0736(33)4922

〈有田振興局管理分〉

吉原	金屋町	1
徳田	吉備町	1
御殿場	湯浅町	1
青木	湯浅町	1

申込書配布場所(共通以外)
 有田市・有田郡内各町村の役場

問 有田振興局建設部総務課 ☎0737(64)1267

〈日高振興局管理分〉

藤田	御坊市	1
----	-----	---

申込書配布場所(共通以外)
 御坊市・日高郡内各町村の役場
問 日高振興局建設部総務課 ☎0738(24)2918

〈西牟婁振興局管理分〉

中芳養		3
西跡之浦	田辺市	2
西跡之浦／視覚障害者向		1
丹田台		5
岡	上富田町	1
日置	日置川町	2
栗栖川	中辺路町	2

申込書配布場所(共通以外)
 田辺市・上富田町・中辺路町・白浜町・大塔村・日置川町の各役場
問 西牟婁振興局建築課 ☎0739(26)7922

〈東牟婁振興局管理分〉

すさみ	すさみ町	1
-----	------	---

申込書配布場所(共通以外)
 すさみ町・串本町・古座町・古座川町の各役場
問 東牟婁振興局串本建設部総務管理課 ☎0735(62)0755

農業ふれあい講座

時 7月～翌年3月の毎月第2日曜
 13時30分～16時(計9回)
場 紀北会場＝県農業大学校(かつらぎ町)、紀南会場＝西牟婁農村青少年センター(西牟婁振興局内)
対 県内在住で、すべての講座を受講できる方 各会場20人
費 無料(教材費等は自己負担)
申 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望会場を記入し、6月10～20日に県農業大学校〒649-7112かつらぎ町中飯降422
問 申込先 ☎0736(22)2203

県男女共生社会推進センター

りいぶる

「わたしの住みたいまち」を考えよう!

～男女共同参画 入門セミナー～
 講師 足立真理子氏(大阪女子大学女性学研究センター教授) 他
時 7月4・11・18日の計3回
 すべて18時30分～20時30分
場 りいぶる
定 30人(先着順)
申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、講座名を7月2日までにりいぶる
 ※一時保育あり(事前申込必要)

子育てサポーター応援講座

「私たちにできる保育支援一現状と課題」
 講師 田嶋麻佐子氏(保育サポート「ドリーム」代表)
時・場 ①7月9日＝りいぶる
 ②7月15日＝田辺市民総合センター
 共に13時～15時30分
対 一時保育を行っている個人・グループ、保育に関心のある方
定 60人(先着順)
申 電話、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、希望会場を7月1日までにりいぶる
 ※一時保育あり(事前申込必要)

女性エンパワーメント技術講習

科目 パソコン(日商日本語文書処理技能検定3級受験)
時 7月10日～8月1日の毎週月～金曜(計17日間) すべて9時30分～15時30分
場 オフィスメイト(株)(御坊市)
定 20人(初心者に限る)
費 無料(テキスト代、検定料は自己負担)
申 6月19～20日(10～16時)に会場へ本人来所(ハガキ1枚持参)

問 県男女共生社会推進センター りいぶる 〒640-8319和歌山市手平2-1-2
 和歌山ビッグ愛9F ☎073(435)5245 FAX073(435)5247
Eメール e0315012@office.wakayama.go.jp

「ジェンダーフリー大賞」募集

家庭、学校、地域、職場等で男女共同参画に積極的に取り組んでいる個人、団体、事業所を選考のうえ表彰
申 所定の推薦書により8月31日までに(自薦、他薦は不問)
推薦書配布 りいぶる、県庁男女共生社会推進課、各振興局県民行政部総務課、和歌山市男女共生推進課、和歌山市男女共生推進センター

6月	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	
7月	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水



ごあんない

看護職をめざす進路相談会

時・場 ①6月22日＝県民文化会館(和歌山市)、②6月29日＝田辺市民総合センター
共に13時30分～

対 看護師等学校養成所への進学希望者や関心のある高校生等
問 県庁医務課

建築物等実態調査にご協力を

住宅・建築行政の基礎資料を得るため、6月10～30日に国が調査します。調査員が訪問した際にはご協力ください。

問 県庁都市政策課

「名曲の旅」コンサート

4人の名手による演奏・歌唱
時 6月29日 18時30分開演
場 高野口町産業文化会館
費 一般2,000円、学生1,000円
申・問 会場☎0736(42)5070、県教育委員会文化財課

不動産取得税について

登記の有無、有償・無償、取得の理由にかかわらず、不動産(土地・家屋)の所有権を取得した人に課税されます。取得の日から60日以内に申告が必要です。軽減措置が受けられる場合もあります。

問 各振興局税務課(海草は不動産取得税課)

なくそう不法滞在・不法就労

外国人を雇用するときは、必ずパスポートや就労資格証明書等で在留資格と期間を確認してください。不法就労者を雇用した場合は法律で処罰されます。

問 最寄りの警察署

児童手当の手続きをお忘れなく

義務教育就学前の児童を養育している方は、住所地の市町村役場へ申請してください。現在手当を受けている方も、7月1日までに現況届の提出が必要です。

問 県庁子育て推進課、各市町村役場

教科書展示会

時 6月21日～7月4日(伊都、西牟婁は7月5日まで)

場 和歌山市＝県立図書館・和歌山市立教育研究所、**海草地方**＝海南市立黒江小学校・美里町文化センター、**那賀地方**＝粉河ふるさとセンター・貴志川町生涯学習センター、**伊都地方**＝伊都振興局・町立高野山中学校、**有田地方**＝湯浅町第2庁舎・清水町コミュニティセンター、**日高地方**＝市立御坊小学校・南部町生涯学習センター、**西牟婁地方**＝紀南教育研修所・串本町文化センター、**東牟婁地方**＝東牟婁地方教育事務所・那智勝浦町教育センター

問 各地方教育事務所、和歌山市教育委員会、県教育委員会学校教育課

「建設リサイクル法」の完全実施

一定規模以上の工事に伴い発生するコンクリートや木材、アスファルト等の廃棄物は、分別のうえ再資源化等することが義務づけられました。その際、発注者は知事等に対して工事の事前届出をしなければなりません。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80㎡以上
建築物の新築・増築	500㎡以上
建築物の修繕・リフォーム等	1億円以上
その他の土木工事等	500万円以上

問 県庁技術調査課



試験

保育士

時 筆記＝8月6・7日(紀北会場・紀南会場)、**実地**＝8月29・30日(紀北会場のみ)

場 紀北会場＝和歌山信愛女子短期大学(和歌山市)、紀南会場＝西牟婁総合庁舎(田辺市)

願書配布 各振興局健康推進課、各市町村役場

申 郵送＝6月10～19日に県庁子育て推進課、**持参**＝6月19日に県民文化会館(和歌山市)

問 県庁子育て推進課

改良普及員資格

時 10月2・3日

場 県民文化会館(和歌山市)

申 願書等を6月24日～7月8日に県庁農業振興課

問 県庁農業振興課

県立陵雲高校(通信制課程)への転入学・編入学

高校卒業資格取得コース

対 転入学＝現在高校に在籍している方、編入学＝高校を途中退学した方、旧制の学校を出た方

申 7月1～15日に陵雲高校

問 申込先☎073(422)8402

火薬類取扱保安責任者、火薬類丙種製造保安責任者

時 8月25日

場 県民文化会館(和歌山市)

願書配布 各振興局地域行政課、県庁消防防災課、県火薬類保安協会

申 6月25日～7月4日に全国火薬類保安協会和歌山試験事務所

問 申込先☎073(432)7710

毒物劇物取扱者

時 8月8日

場 ①県立和歌山高校(和歌山市)、②西牟婁総合庁舎(田辺市)

試験種別 一般、農業用品目、特定品目

申 6月10～21日に住所地を管轄する県立保健所(和歌山市在住者は県庁薬務課)

問 県庁薬務課

狩猟免許

時・場 ①7月8日＝県民文化会館(和歌山市)、上富田文化会館(上富田町)、東牟婁総合庁舎(新宮市)、②8月30日＝県民文化会館(和歌山市)

申 試験日の14日前までに住所地を管轄する振興局林務課(和歌山市在住者は海草振興局)

問 申込先



融資など

大学発ベンチャー補助金

大学等に在籍する研究者や学生等が県内で創業するのに必要な資金の一部を補助

補助率 対象経費の2分の1以内

補助限度額 300万円(研究者)、50万円(学生等)

申 6月21日までに県庁新産業室

問 県庁新産業室

中小企業季節融資(夏季資金)

県信用保証協会の保証対象となる県内中小企業者の運転資金に対し融資

融資限度額 1,000万円

融資利率 年1.4%

融資期間 12カ月以内

償還方法 割賦償還

申 7月31日までに原則として県内に本・支店のある金融機関

問 県庁商工金融課、各振興局地域行政課

環境保全施設整備資金融資

低公害車の導入、産業廃棄物の再生利用など、中小企業(団体)が環境保全のために行う施設・設備の整備に対し資金融資

融資限度額 5,000万円(ただし整備費の90%以内)

融資利率 年1.8%

融資期間 10年以内

償還方法 元金均等月賦

申 商工中金和歌山支店、紀陽銀行、和歌山銀行

問 県庁環境生活総務課、各県立保健所衛生環境課

ふれあいギャラリー整備補助金

多くの人が芸術作品を気軽に鑑賞できる施設の整備に対し補助

補助率 対象経費の2分の1以内

補助限度額 300万円

申 7月12日までに県庁文化国際課、各振興局県民行政部総務課

問 申込先

麻薬・覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は

「ダメ。ゼッタイ。」



県庁内の執務室(各課室)内が禁煙になりました。

みなさんのご協力をお願いします。

今後この取組は、県の地方機関にも広がっていきます。



県立図書館(本館・紀南分館)の休館

6月7～18日(資料点検実施)



来て見て、楽しく学ぼう！ 和歌山県人権啓発センター

4月17日、人権啓発センター開設記念の式典と講演会が開催されました。

式典では、同センター理事長の津田幸さんが「一人でも多くの県民のみなさんに、人権について考え、理解を深めていただくためのお手伝いをしたい」とあいさつ。

続いて講演会では、(財)人権教育啓発センター理事長の宮崎繁樹さん(写真)が「その国の人権状況を示す指標として、「平均寿命」「経済状況」「教育の普及度」等があるが、今の日本はどの指標も高い水準にある。しかし世論調査の結果を見ると、国民は必ずしも人権が十分尊重された社会だとは思っていない。それは、「思いやり」「親切さ」といった精神面がかなり貧しくなっているからではないか。そういう意味でも、新しいこのセンターの役割は非常に大事だ。」と話されました。



●センターご利用案内

開館時間 9時～17時45分
(ただし、閲覧室の利用は9時30分～17時)
休館日 日曜・祝日、年末年始

主な施設等

■閲覧室

- ・人権に関する書籍3,000冊以上(絵本や点字本もあり)／ビデオ約200本／ビデオ鑑賞用テレビ2台／インターネットに接続した情報検索用パソコン2台等を備えています
- ・閲覧だけでなく貸出もしています(書籍は2週間以内・5冊以内、ビデオは1週間以内・2本以内)

和歌山県人権啓発センター

〒640-8319和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛2F

☎073(435)5420 FAX 073(435)5421 Eメール w-jinken@deluxe.ocn.ne.jp

センターの愛称募集中

ハガキ、FAX、Eメールに愛称とその意味、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、6月29日までにセンターあてご応募ください。最優秀賞(1名)と優秀賞(若干名)の賞状と副賞をご用意しています。

■研修室

- ・センターが企画するさまざまな研修を行います
- ・「人権」についての学習の場としてもらうため、研究室の貸出も行っています(1カ月前から予約可)
- ・人権に関するパネルや資料を展示しています

催し

県立近代美術館 ☎073(436)8690

■特別企画展 ～7月14日

『「生活」を「芸術」として 西村伊作の世界』

※西村伊作＝新宮出身の大正期を代表する文化人。
建築・絵画・写真・教育など多分野で活躍した。

片男波公園万葉館 ☎073(446)5553

■第13回万葉講座 6月23日 13時30分～15時

演題「名草山と三輪山－万葉の和歌の浦－」

講師 近畿大学文学部部長・教授 村瀬憲夫氏

県植物公園緑花センター ☎0736(62)4029

■ハンギングバスケットを作る※ 6月16日

(材料費は自己負担)

■花の写真教室(一眼レフ初心者向)※ 6月30日

■展示会 ウチョウラン展 6月15・16日

初夏の山草展 6月22・23日

古典植物展 7月7日

※は事前申込必要

和歌山県公館 一般開放

日時 6月16日、7月7日 10～16時

交通 バス停「曙橋」下車 ※駐車場はありません

問合せ 県庁管財課☎073(441)2214

お気軽にどうぞ

交通事故相談 ☎073(441)2359

【常設相談】月～金曜日(東牟婁振興局☎0735(22)8551は水曜日を除く)

場所/県庁交通事故相談所、東牟婁振興局

【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所 6月17日、

7月1日 受付/13～14時 ●東牟婁振興局 6月21

日、7月5日 受付/正午まで (電話予約必要)

【巡回相談】●伊都振興局 6月26日 ●西牟婁振興局

7月10日 受付/11～15時

県民相談 ☎073(441)2356

【常設相談】月～金曜日 場所/県庁県民相談室

【弁護士による相談】①6月21日②7月2日③7月12日

場所/県庁県民相談室 電話予約受付/①6月12日～

②6月24日～ ③7月3日～ (各先着16人)

【移動相談】①6月14日 串本町・文化センター ②7月4

日 下津町・町民交流センター

電話予約/①西牟婁振興局☎0739(26)7906

②海草振興局☎073(441)3352(各先着10人)

高齢者相談 ☎073(435)5212

【常設相談】月～金曜日

【専門相談】医療、リハビリ、保険・年金、税金、栄養、住宅、

法律、健康 ※日時はお問い合わせください

【弁護士による相談】6月21日(電話予約必要)

場所/県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛内)

県政広報番組紹介

●テレビ

テレビ和歌山

きのくに21 日曜日 9時30分、
(再)22時

県民チャンネル 月・水・木・金曜日 20時55分

火曜日 21時54分

県政フラッシュ 金曜日18時のニュース番組内

文字放送 テレモ西日本 511#

・紀の国・和歌山情報 毎日 5～24時

●ラジオ 和歌山放送

県民マイク 土曜日 14時30分

県庁だより 毎日 11時40分、(再)18時

わがやま..
北南NEWS

第13回紀伊半島知事会議

(5月9日 本宮町大斎原＝熊野本宮大社旧社地)

プロントザウルスも
歓迎!?

中南森林公園開園!

「ここがみんなの新しいふるさと」を自称する花園村。村いち押しレクリエーション基地「花園グリーンパーク」の遊びの拠点のひとつとして、2年前から整備が進められていた中南森林公園が5月1日に開園しました。

園内の目玉は、なんといっても22区画を配したオートキャンプ場とフリーサイトのキャンプ場。川では遊泳や釣り、山では遊歩道の散策もでき、川あり山ありの自然満喫キャンプが楽しめる。あつてグーデンウィークも連日満杯の盛況ぶり。早くも夏休みの予約も殺到しているとか。

公園から約20分の「恐竜ランド」では、高さ7mのプロントザウルスが、目をクリクリさせ、首を長くして皆さんが遊びに来てくれるのを待っています。



問い合わせ：花園村産業観光課☎0737(26)0544

秋篠宮殿下・同妃殿下ご来県



秋篠宮殿下と同妃殿下紀子様が4月26・27日の両日、南紀熊野体験博の開催以来3年ぶりに、お揃いで来県されました。

関西国際空港から車で那賀郡に入られたお二人は「青洲の里(那賀町)」を訪ねられ、医聖華岡青洲の住居兼診療所を復元した春林軒等を見学されました。2日目の「県立紀伊コスモス養護学校(和歌山市)」では、親子風船バレーボールを楽しむ生徒たちと親しく言葉を交わされ(写真)、その後、「県立自然博物館(海南市)」のご視察、和歌山マリーナシティでの「全日本花いっぱい大会式典」ご臨席、和歌山城のある「和歌山公園」での記念植樹と、新緑萌ゆる和歌山で充実したひとときをお過ごしになりました。

知事
ざくばらん

4月19日 2002

年日韓国民交流年とワールドカップサッカー大会の開催を記念して、6月に公演予定の日韓合作オペラ「玄界灘に咲いた梅の花」公演団代表と韓国の観光会社の代表一行40人が木村知事を訪問しました。



韓国の伝統芸能パンソリを基本にしたこのオペラの原作は、紀州藩初代藩主徳川頼宣公に仕えた韓国人儒学者「李真栄」と日本人の妻「らん」との国境を越えた愛の物語です。

総監督の梁明煥さんが日本語で「韓国と日本の交流のために協力をよろしく」と要請すると、木村知事が、「心から歓迎します。和歌山が舞台のオペラを公演していただくことを大変喜んでます。こうした日本と韓国の交流は、世界の平和にきっと役立ちます。」と笑顔で応えると、舞台衣装を身にまとった役者さんはじめ出席者全員から拍手がわき起こるなど終始なごやかな雰囲気となりました。

6月は環境月間です

見直そう わたしたちの暮らし
ごみの減量、地球温暖化防止といった環境問題の解決には、資源やエネルギーを大量に消費しない生活様式に変えていくことが必要です。

環境月間に関する情報

<http://www.office.wakayama.go.jp/prefg/032000/envday.htm>

わかやまジュニア環境サミット

日時 11月2日(土)

場所 わかやま館(和歌山マリーナシティ)

内容 参加グループの取組発表等

参加グループ募集!!

学校の授業やクラブ活動、地域の活動の中で環境保全を目的とした取組をしている県内の小・中・高校生のグループを募集します。

(取組例)

○ごみの減量・リサイクル

○身近な環境を守る

○森や緑を守る

○地球温暖化防止

応募方法 7月19日までに所定の申込書で県庁環境生活総務課へ。ただし、応募できる取組は、平成13年4月～平成14年9月までの間に活動したものとします。

募集定員 30グループ(応募多数の場合は審査選考のうえ決定)

問い合わせ 県庁環境生活総務課

☎073(441)2674 FAX073(433)3590

平成14年度
ふれ愛紀州路
キャンペーンレディが決定

「和歌山の観光PRのためにがんばります」

(左から) 加藤麻衣子さん、木村友紀さん、徐晶さん、南方浩子さん

